

医療勤務環境改善に関するアンケート調査について

1 調査目的

本年 6 月に改正医療法を含む「医療介護総合確保推進法」が成立し、医療勤務環境改善の取組が法的に位置づけられた（平成 26 年 10 月 1 日施行）。

改正医療法の中では、医療機関の管理者に対して、勤務する医療従事者の勤務環境の改善その他の医療従事者の確保に資する措置を講ずるよう努めることが規定され、また都道府県には、医療機関が取り組む勤務環境改善のために必要な支援が求められている。

こうした法改正を受け、本県では取組の一環として、10 月 1 日、滋賀県病院協会内に「滋賀県医療勤務環境改善支援センター」を設置した。

今後、当センター業務の参考とするため、県内の医療機関における勤務環境改善に関する実態について把握することを目的にアンケート調査を実施した。

2 調査対象

県内医療機関（58 病院、44 有床診療所）

※病院および有床診療所は、いずれも入院治療ができる医療機関で、病院は病床数が 20 床以上、有床診療所は病床数が 1～19 床まで。

3 調査期間

平成 26 年 8 月 29 日～平成 26 年 9 月 12 日

4 調査項目

- (1) 法改正および医療勤務環境改善事業の認知について
- (2) 医療機関の取組について
 - ①勤務環境改善計画の策定状況
 - ②勤務環境改善に関する組織または会議等の設置状況
 - ③勤務環境改善に関する課題について
 - ④勤務環境改善の具体的な取組について
- (3) 滋賀県医療勤務環境改善支援センターの利用について

5 回収結果

病 院…94.8%（58 病院中 55 病院）

有床診療所…65.9%（44 診療所中 29 診療所）

6 本件問合せ先

滋賀県健康医療福祉部健康医療課企画担当

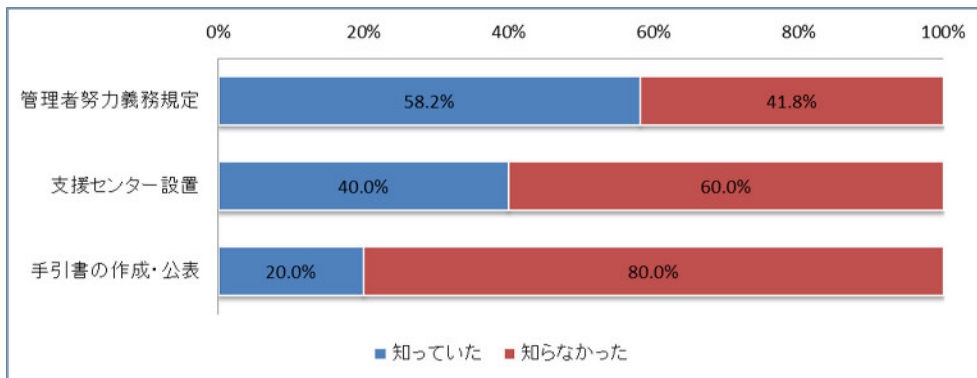
TEL：077-528-3613 / FAX：077-528-4859

医療勤務環境改善に関するアンケート調査結果について

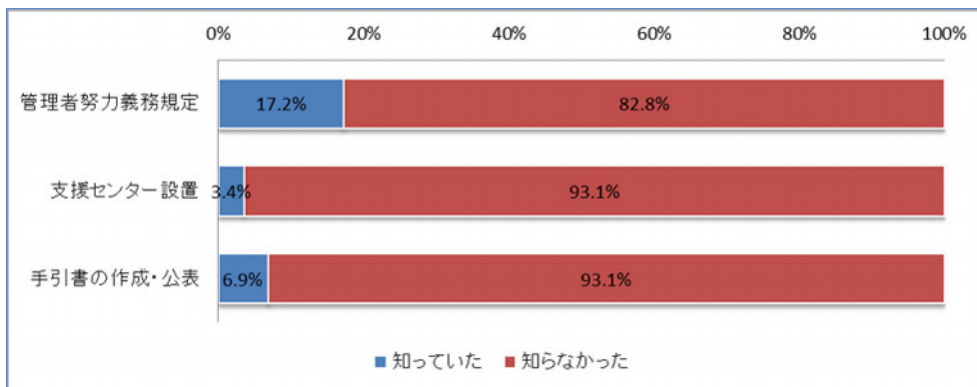
(1) 法改正および医療勤務環境改善事業の認知について

- ① 医療法改正により、医療機関の管理者に対して医療従事者の勤務環境改善その他医療従事者の確保にかかる措置を講じる努力義務が規定されたことについて、知っていたという病院は32病院（58.2%）、有床診療所は5診療所（17.2%）であった。
- ② 医療機関の取組を支援するため、滋賀県では、滋賀県病院協会内に「滋賀県医療勤務環境改善支援センター」を設置する予定であることについて、知っていたという病院は22病院（40.0%）、有床診療所は1診療所（3.4%）であった。
- ③ 医療機関の取組に参考となるものとして、厚生労働省が「手引き書」を作成し、公表していることについて、知っていたという病院は11病院（20.0%）、有床診療所は2診療所（6.9%）であった。

【病院】



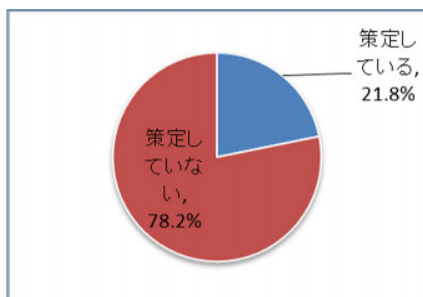
【有床診療所】



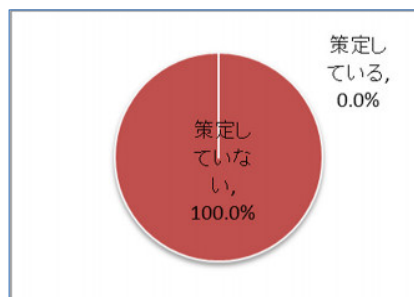
(2) 医療機関の取組について

- ① 現在、医療機関において勤務環境改善にかかる計画を策定しているのは、病院は12病院(21.8%)、有床診療所は0診療所(0.0%)であった。

【病院】

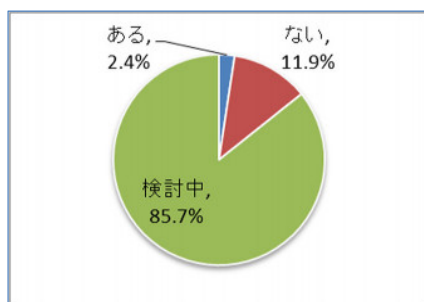


【有床診療所】

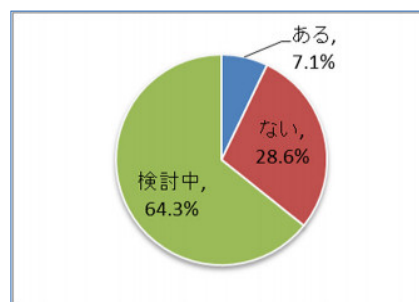


- ② 計画を策定していないと回答した43病院、29診療所のうち、今後、改善計画の策定を検討すると回答したのは、病院が36病院(85.7%)、有床診療所が18診療所(64.3%)であった。

【病院】

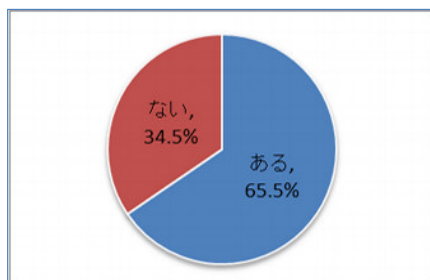


【有床診療所】

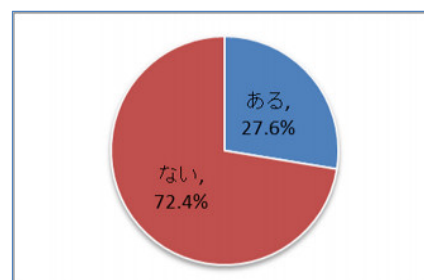


- ③ 勤務環境改善に関して、医療機関内で課題の抽出や対策の検討などを行う組織または会議等を設置しているのは、病院は36病院(65.5%)、有床診療所は8診療所(27.6%)であった。

【病院】

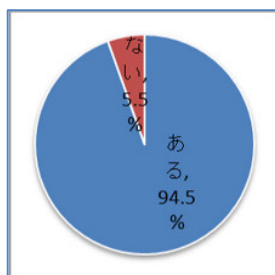


【有床診療所】

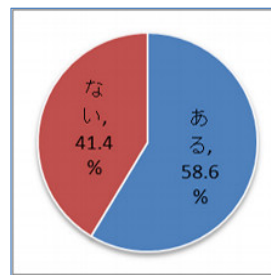


- ④ 勤務環境改善（働きやすい職場づくり）のために、課題があると回答したのは、病院が52病院（94.5%）、有床診療所が17診療所（58.6%）であった。

【病院】

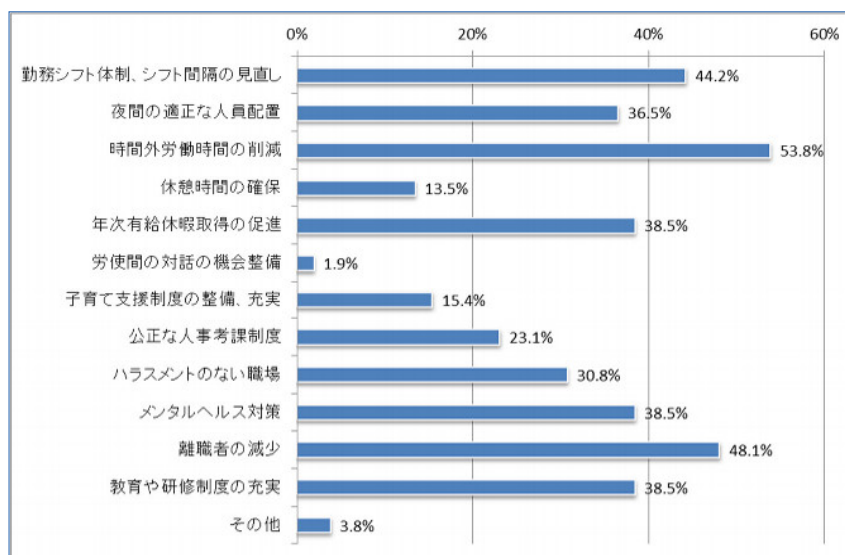


【有床診療所】



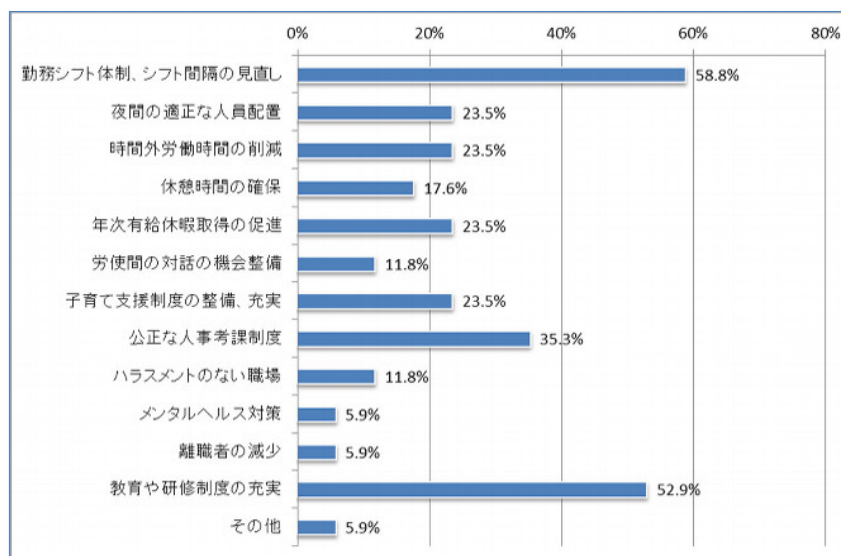
- ⑤ 課題の内容について、最も多かったのは、病院が「時間外労働時間の削減」で53.8%、有床診療所が「勤務シフト体制、シフト間隔の見直し」で58.8%であった。

【病院】



(注)パーセンテージは、課題がある病院(52病院)のうち各項目が占める割合

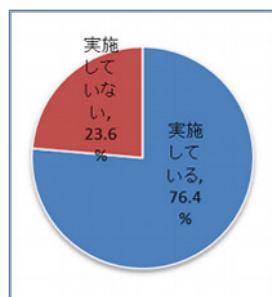
【有床診療所】



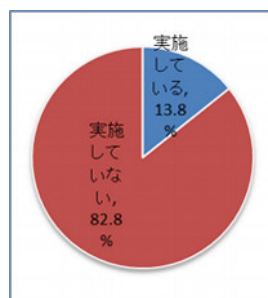
(注)パーセンテージは、課題がある診療所(17診療所)のうち各項目が占める割合

- ⑥ 現在、勤務環境改善の具体的な取組（事業）を実施しているのは、病院が 42 病院（76.4%）、有床診療所が 4 診療所（13.8%）であった。

【病院】

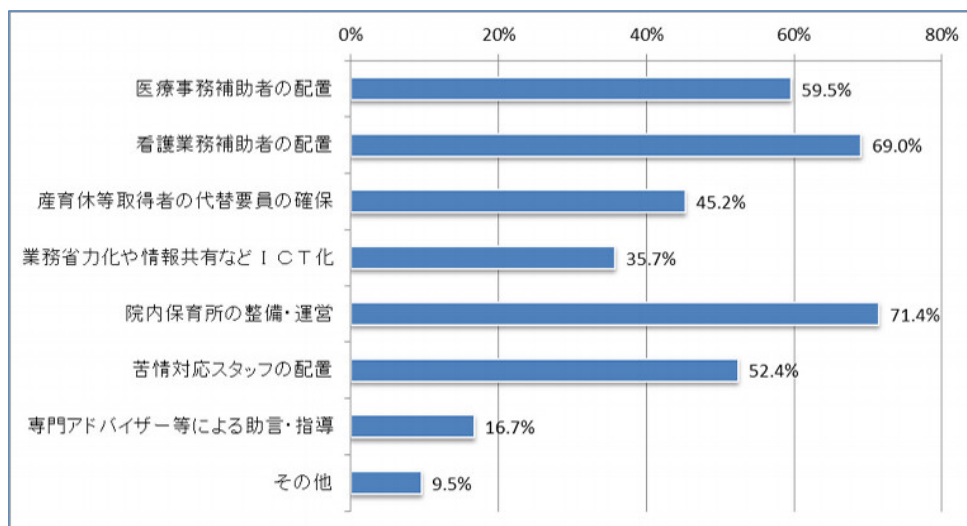


【有床診療所】



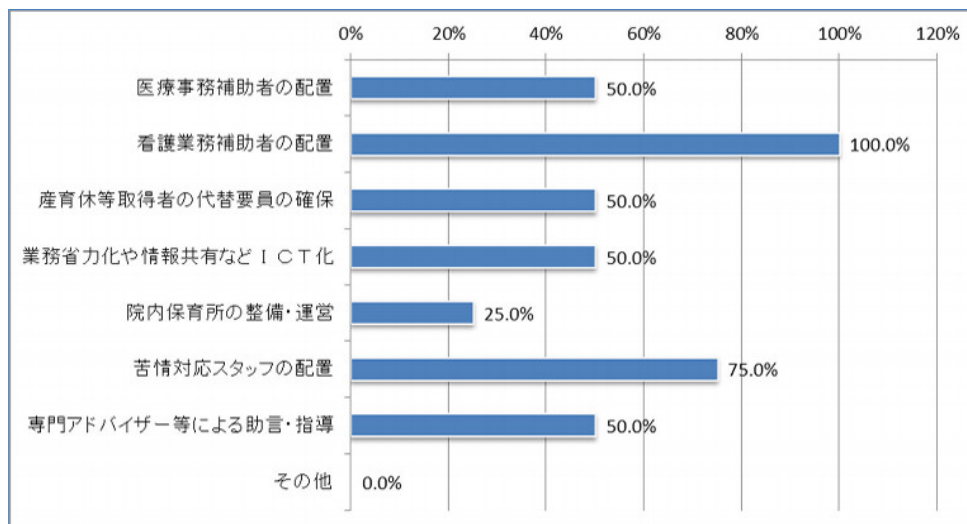
- ⑦ 取組の内容について最も多かったのは、病院が「院内保育所の整備・運営」で 30 病院（71.4%）、有床診療所が「看護業務補助者の配置」で 4 診療所（100%）であった。

【病院】



(注)パーセンテージは、取組実施病院(42 病院)のうち各項目が占める割合

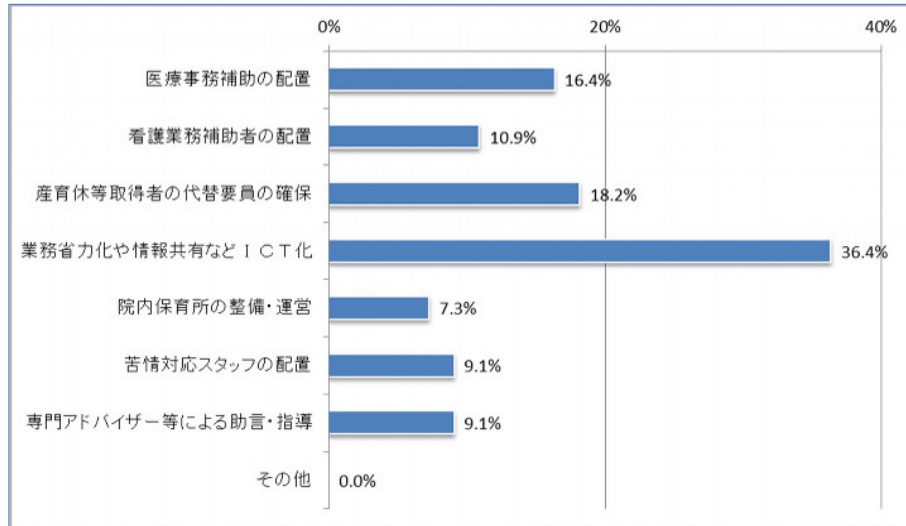
【有床診療所】



(注)パーセンテージは、取組実施診療所(4 診療所)のうち各項目が占める割合

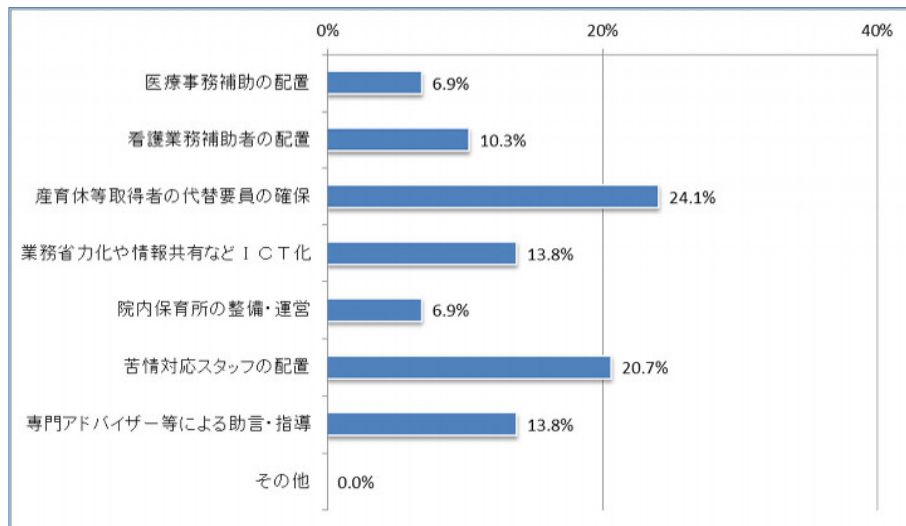
- ⑧ 今後実施検討したい取組の内容について最も多かったのは、病院が「業務省力化や情報共有などICT化」で20病院(36.4%)、有床診療所が「産育休等取得者の代替要員の確保」で7診療所(24.1%)であった。

【病院】



(注)パーセンテージは、回答があった病院(55病院)のうち各項目が占める割合

【有床診療所】

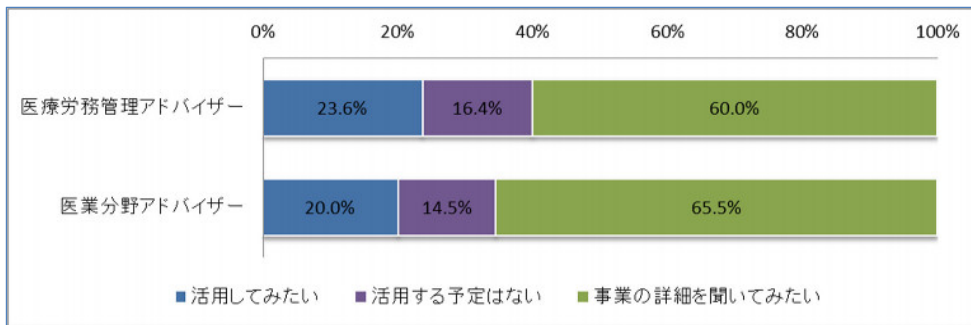


(注)パーセンテージは、回答があった診療所(29診療所)のうち各項目が占める割合

(3) 滋賀県医療勤務環境改善支援センターの利用について

- ① 医療機関の労務管理に関する相談に対応できる医療労務管理アドバイザーを「活用してみたい」と回答したのは、病院が 13 病院(23.6%)、有床診療所が 9 診療所(31.0%)であった。また、「事業の詳細を聞いてみたい」と回答したのは、病院が 33 病院(60.0%)、有床診療所が 8 診療所(27.6%)であった。
- ② 医療制度や経営管理などに関する相談に対応できる医業分野アドバイザーを「活用してみたい」と回答したのは、病院が 11 病院(20.0%)、有床診療所が 10 診療所(34.5%)であった。また、「事業の詳細を聞いてみたい」と回答したのは、病院が 36 病院(65.5%)、有床診療所が 6 診療所(20.7%)であった。

【病院】



【有床診療所】

